

令和7年度公益財団法人静岡県文化財団 事業計画

I 基本方針

本財団では、「第5期静岡県文化振興基本計画」を踏まえ、県の文化政策を具現化する組織として、文化芸術の振興と国内外の交流を推進している。

令和7年度は、令和5年度に改定した静岡県文化財団中期構想に基づく取組みの2年目、グランシップの第5期指定管理の4年目にあたる年となる。最終年度に指定管理の指標となる数値目標を達成できるよう業務の見直しを行うとともに、次期指定管理の提案に向けた取組を進めていく。

グランシップ企画事業を始めとする文化事業においては、中期構想に掲げる「未来を担う子どもたちのために」「あらゆる世代の多様なニーズに応える」「集いと創造の拠点」「伝統芸能の継承と発展」の4項目を柱とし、今まで実施してきた様々な文化プログラムの成果を踏まえ、静岡県ならではの事業を企画・実施するとともに、県内文化団体等との協働を図る。

アーツカウンシルしずおかにおいては、県民すべてが芸術文化活動の当事者となることを目指している。その実現のため、地域資源の活用や社会課題に対応した創造的な取組みであるアートプロジェクト支援を中心に、県民、地域のアーティスト等のクリエイティブ人材、民間公益団体、企業、行政等との幅広いパートナーシップをさらに発展させる施策を進めていく。

あわせて、芸術文化支援を、近年注目されてきているインパクト投資（経済的リターンと社会的リターンの双方に着目する技術）の重要な柱として位置づけ、社会的投資としての文化政策の投資評価により、今後の文化政策への提言に取り組む。

グランシップの施設利用に関しては、令和6年度に県がグランシップに整備した大型ビデオプロジェクターを活用する等、施設の強みを活かし、コンベンションの誘致と施設利用件数及び利用率の向上を図り、国内外との交流の拠点としての役割を果たす。

加えて、東静岡駅南口に整備される新県立図書館の建設に合わせ、グランシップ広場の活用等により東静岡地区全体の賑わい創出に取り組む。

財団運営については、次期指定管理を見据え、静岡県の文化政策の具現化を実行する組織としての役割を果たすため、自主財源の確保による財務体質の強化を図るとともに、専門家集団にふさわしい人材の育成と確保を推進する。

【財団の担う役割】（改訂静岡県文化財団中期構想より）

- ・多様化するニーズに応え、次世代を担う子どもたちをはじめ、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創る。
- ・地域資源の活用や社会課題への対応を図る社会の様々な分野の担い手の創造的な活動を積極的に支援するとともに、担い手となる人材を育成する。
- ・学術・文化芸術への支援と、国内外との交流を促進する。
- ・新しい時代に対して、足腰の強い財団経営を実現するとともに、職員の知見を高め、一致協力して業務に取り組む専門家集団を目指す。

Ⅱ 事業概要

(1) 文化芸術の振興

諸物価の高騰など、財団を取り巻く経営環境が厳しさを増すとともに、デジタル技術の急速な進化、個々の趣味嗜好の多様化等、社会状況も日々変化する中で、文化芸術の本質的価値～人々の創造性を育み、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、心豊かな社会を形成する（『文化芸術基本法』前文より抜粋）を踏まえ、グランシップの基本理念「文化の創造拠点として人、もの、文化、情報が交わり、人々が集い憩う“心のオアシス”となる」に則り、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境づくりを進めるため、グランシップ企画事業を中心に県受託事業や財団独自事業にも積極的に取り組む。

グランシップ企画事業は、中期構想に掲げる4つの柱のほか、「心を豊かにする多彩な鑑賞」「関心・理解・親しみを深める教育普及」「誰もが主人公となる県民参加」の3つの事業形態により重層的な構成を図る。また、静岡にゆかりのあるアーティストの起用や、静岡の文化資源を活用する等、静岡の要素を含む『静岡印』の事業、こどもたちの文化的な体験格差の解消を目指す『こどもたちのための文化芸術プロジェクト』を引き続き展開し、グランシップや静岡への愛着が再認識されるきっかけづくりも進める。

また、アーツカウンシルしずおかにおいては、県民すべてが表現者となることを目指し、これまで蓄積した経験とノウハウを活用しながら、創造的な活動への支援事業の継続、新分野でのパイロット事業の深堀り、人材育成・ネットワーク化事業等に取り組み、文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援していく。

グランシップ企画事業【中期構想項目別の内訳】

項 目	事業本数	入場者数
未来を担うこどもたちのために	22	39,420
あらゆる世代の多様なニーズに応える	19	16,310
集いと創造の拠点	2	25,930
伝統芸能の継承と発展	4	2,610
合 計	47	84,270

グランシップ企画事業【事業形態別の内訳】

事業形態	事業本数	入場者数
心を豊かにする多彩な鑑賞	21	17,500
関心・理解・親しみを深める教育普及	17	6,210
誰もが主人公となる県民参加	9	60,560
合 計	47	84,270

※ グランシップ企画事業：47 事業、84,270 人材養成事業：2 事業、730 人 計：85,000 人

① 文化芸術との幸せな出会いの提供による寛容な社会の形成

経済格差の拡大や、個々の趣味嗜好の多様化等、社会状況の変化に対応し、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創ることで、多様性を認め合う寛容な社会の形成に寄与する。特に、次世代を担う子どもたちについては、年齢・成長段階に応じたプログラムや、各種鑑賞支援策に取り組むことで、文化・芸術に触れる機会を創出する。

ア 未来を担う子どもたちのために

静岡県で育つ子どもたちが、年齢・成長段階に応じ、地域格差や所得格差にかかわらず文化芸術を体験する機会を提供する。

○ 子ども・学生への鑑賞支援の実施（文化事業課）

- ・5月の「グランシップこどものくに」、8月の「グランシップ世界のこども劇場」、12月の「冬のおくりもの～クリスマスコンサート」と季節のイベントに合わせて親子で楽しめる事業を1年を通して実施し、グランシップへ足を運ぶことで、年齢・成長段階に応じた創造力や豊かな感性を育むことができるプログラムを実施する。
- ・地域・生活環境による子どもたちの文化芸術の体験格差解消を目指し、積極的に県内各地の学校等に出向く「グランシップこどもアート体験！学校プログラム」（アウトリーチ）、県内文化施設と連携した出前公演を実施する。
- ・アウトリーチ活動は、生の実演芸術に触れる機会の少ない地域の学校や特別支援学校を中心に、児童生徒の年齢や地域の特性、学校の希望等を考慮した、グランシップオリジナルプログラムで実施する。第一線で活躍するアーティストの演奏・実演を通して、子どもたちが文化芸術への関心を高め、新しい世界への扉を開くきっかけを作る。
- ・令和6年度から開始した静岡県ひとり親福祉連合会と連携したひとり親家庭等への招待事業を継続して行う。
- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」・「中高生のためのオーケストラ」公演や、学校・部活単位等での劇場体験を促進する「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度を行う。
- ・原則1,000円の「こども・学生チケット（座席指定可）」の実施により、若い世代が本物の文化芸術に触れられる取り組みを継続する。また、県内全高校生を対象に県内の文化ホールの公演情報（年間100本超）を提供し、観劇ごとにポイントが貯まる「高校生アートラリー」等、子どもたちの文化芸術体験を促進する事業も併せて実施する。
- ・上記支援事業を将来にわたり継続していくため、令和6年度に開始した「グランシップ子どもたちのための文化芸術プロジェクト」は、さらなる支援拡大を図る。

○ 県委託事業の実施（文化事業課）

- ・財団が文化支援事業やグランシップ企画事業で培ってきたノウハウを活かして、県委託事業である「子どもが文化と出会う機会創出事業」を引き続き実施する。

内 容	期間等（予定）
県内プロオーケストラによる ・地域訪問プログラム ・未就学児対象コンサート	令和7年4月～ 令和8年3月

○ アートプロジェクトの支援（アーツカウンシル課）

- ・アーツカウンシルしずおかの「文化芸術による地域振興プログラム助成」においても、子ども・学生を対象としたアートプロジェクトを支援する。

イ あらゆる世代の多様なニーズに応える

幅広い世代がグランシップに足を運ぶことを目指し、グランシップファンの獲得、県民ニーズを意識した事業を実施する。

- ・コンサートなどの鑑賞公演及び参加型のイベント、公演の理解を深めるための事前レクチャーなど、地域・世代・障がいの有無等に関わりなく、全ての人々に対して、あらゆるジャンルの文化芸術の提供に取り組むとともに、誰もが気軽に足を運ぶことができ、何らかの情報や感動が得られ、一緒に創り参加することができる環境づくりを進める。

（ア）静岡の魅力の再認識（文化事業課）

静岡市出身のトロンボーン奏者・村田陽一率いるビッグ・バンド・オーケストラによる「グランシップ プレミアム・ジャズ・ライブ」、静岡市出身で令和6年9月に真打に昇進した落語家・春風亭梅朝と兄弟子である春風亭一朝、春風亭一之輔による「グランシップ寄席」など、静岡ゆかりの実演家による公演や、假屋崎省吾×横山幸雄「ピアノと花の華麗なる世界」では静岡県産の花きを公演で使用するなど、公演の要素に静岡を取り入れることで、静岡の魅力を再認識するとともに、文化芸術に触れるきっかけづくりとする。

（イ）新たな客層への訴求（文化事業課）

令和6年から開始したジャズ・ロック・ライブ「静岡 JAM」を、島田市出身で静岡県内の音楽家育成プロジェクトにも取り組む後藤正文(ASIAN KUNG-FU GENERATION)を中心に展開するほか、バッハからテクノ音楽まで、ジャンルを超えた演奏で異才と謳われるピアニスト、フランチェスコ・トリスターノによるピアノ・リサイタルなど、従来の枠にとらわれない公演を実施し、新たなグランシップファン獲得を目指す。

（ウ）県民との協働事業の実施（文化事業課）

県内で活躍するビッグバンドが繰り広げるステージで、大人から子どもまで幅広い世代に親しまれている真夏のジャズイベントである「グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル」、静岡市出身の彫刻家・掛井五郎の作品展を県内特別支援学校の生徒の作品展と共に開催する「グランシップ誰もがWonderful アート」、「冬のおくりものこどもたちのための静フィルクリスマスコンサート」など、地域で活動する文化団体や、県内で文化芸術に取り組む学生と共に、多くの人々がグランシップに足を運び楽しめる協働事業を実施する。

(エ) 期待に応える鑑賞機会の提供 (文化事業課)

国内外の第一線で活躍するソリストである辻井伸行（ピアノ）、三浦文彰（ヴァイオリン）と、日本を代表するオーケストラである読売日本交響楽団によるコンサート、N響で長年にわたりコンサートマスターを務めた篠崎史紀（愛称まろ）と、N響の中心的メンバーが、ウィーン音楽の魅力をトークを交えて送るコンサートなど、人気実力を兼ね備えた出演者による円熟の演奏を堪能できるクラシック公演や、長く第一線で活躍を続ける森山良子や矢野顕子によるジャズライブといった、県民の期待に応える、幅広いジャンルの公演を実施する。

(オ) 住民主体のアートプロジェクトを支援 (アーツカウンシル課)

「文化芸術による地域振興プログラム助成」により、多様な県民の交流やこどもから高齢者まで幅広い表現活動を取り入れた住民プロジェクトを支援する。

ウ 集いと創造の拠点

(ア) 集いと発信の拠点 (各課共通)

- ・日本最大級の鉄道模型イベントであり、鉄道愛好者だけでなく家族皆で楽しめる「グランシップトレインフェスタ」は地域の経済波及効果への寄与を目指す。また、例年開催している「グランシップこどものくに」でも、プラモデルの聖地と呼ばれる静岡市が取り組む「静岡プラモデル化計画」に賛同し、未就学児へのアプローチの機会としてモノづくりの楽しさ、自由な発想で創造力を育む体験の機会を創出し、あらゆる世代が楽しむにぎわいの場を形成する。
- ・アートプロジェクト※に係る広く一般に向けたフォーラム、セミナー及び講座等を開催することで、人々の創造性や潜在的な課題意識に働きかけ、住民主体の創造的取組の担い手および担い手を目指す人材の育成に繋げる。
- ・「ふじのくに芸術祭」の開催やグランシップの施設利用を促進することにより、鑑賞機会の提供のみならず、参加者が主体的に学術・文化芸術を創造、発信できる機会を多く提供し、人々の心豊かな県民生活の実現に寄与する。

(※) 社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組

(イ) 効果的な広報 (各課共通)

- ・グランシップが実施する公演・イベントに多くの県民が鑑賞・参加することで、多くの人が集い、多彩な文化芸術に触れ、心豊かな生活を実現できるようにするため、届ける地域や世代を意識して幅広く情報を発信する。
- ・テレビ番組のレギュラーコーナーでの放送を令和6年度に引き続き実施し、定期的に幅広く情報提供を図るほか、公演内容やターゲットに合った各種媒体を複合的に活用するとともに、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした取り組みを行う。

- ・財団ウェブサイトにおいて、グランシップ及びアーツカウンシルの専用サイトと連携して、静岡県 の文化芸術の魅力、財団活動、役割に関して積極的に発信する。
- ・様々なジャンルの公演を楽しむためのメンバーシップ制度である無料の友の会制度を継続して実施し、グランシップファンの拡大を図る。
- ・各事業はPDCAの視点で、それぞれの部署や事業内容に応じて評価制度を設け、アンケート調査やモニター会議、利用者会議などを実施して様々な角度からの意見や評価を取り入れ、事業の成果や課題を的確に把握するよう努める。

エ 伝統芸能の継承と発展（文化事業課）（アーツカウンシル課）

- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」「能楽入門公演」「人形浄瑠璃文楽」は解説付きの公演とし、「グランシップ静岡能」では令和6年度に実施して好評を博した、多言語字幕で能の鑑賞をサポートするサービスである「能サポ」を取り入れ、伝統芸能を初めて体験する方や学生にも、分かりやすく楽しめる事業として実施する。
- ・小中学校において実施する「グランシップこどもアート体験！学校プログラム」（アウトリーチ）では、文楽や狂言に加えて、東海道の拠点である本県を題材するものも多い日本の話芸である講談、浪曲などを実施し、子どものうちから日本の伝統芸能に触れる機会を創出する。
- ・県内の大学と連携した「伝統芸能普及プログラム」では、大学生が歌舞伎、文楽、講談、浪曲などについて、体験を交えながら演者に触れられる機会を創出し、次世代への紹介の機会とする
- ・アーツカウンシルしずおかは、伝統芸能を活用した地域振興活動に対し助言等を行い、地域コミュニティの振興に寄与する。

② 文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援

「アーツカウンシルしずおか」は、令和3年の創設から4年間、すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため活動を続けている。各分野でのアーティストの活動機会の拡大やアートプロジェクトの未助成地域での住民プロデューサーの掘り起こしを推進する。

また、文化の担い手を育成するため、グランシップ登録アーティスト制度を継続するとともに、参加者の拡大を目指して制度を見直したサポーター制度の取組を進める。

ア 社会の多様な担い手による創造的活動の支援

（ア）文化芸術による地域振興プログラム（アーツカウンシル課）

アートプロジェクトを支援する助成制度を引き続き運用する。あわせて、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター及びプログラム・コーディネーター（以下「専門職員」という。）が、事業を進めるに当たっての助言等、担い手のニーズに合わせた伴走支援を行う。

特に、継続支援団体には文化政策実現の牽引者としての役割を期待した支援を図る。

助成の対象		助 成 金 額 上 限	助成率
事業の区分	対 象		
地域クリエイティブ支援	先駆的事業を行うプログラム	5,000 千円	助成対象経費の 4 分の 3 以内又 は 2 分の 1 以内
地域はじまり支援	先駆的事業の実施に向けて 試行的に取り組むもの	300 千円	助成算定経費※ の 10 分の 10

(※) 助成事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入(自己資金を除く)を控除したのち助成対象経費に該当する経費

(イ) 相談窓口の運営 (アーツカウンシル課)

相談窓口では、アーティストやアートプロジェクト主催者、アーティストとのネットワークを構築したい企業の方など幅広い相談需要に応えるため、専門職員に加え、弁護士や税理士、中小企業診断士が随時相談に応じるとともに、幅広い見識をもつ特別相談員による相談会を開催する。令和5年度に開始した出張相談窓口も継続して実施する。

(ウ) パイロット事業 (アーツカウンシル課)

社会課題に対してアートによる解決策を提示するためのパイロット事業は、令和5、6年度に実施した「クリエイティブ人材空き家等活用モデルプログラム」の成果をとりまとめ、空き家を活用し地域活動を行う事業者や、行政担当者に「アートによる空き家活用」の有用性をわかりやすく伝えるためのガイドラインの作成を行う。

また、空き家とアーティストの移住を絡めたアーティスト移住促進調査に取り組む。

さらに、全ての県民が表現者となる目標実現のために、増え続ける高齢者を中心とした表現活動の展開を図る。

(エ) データベース化 (アーツカウンシル課)

アーツカウンシルしずおかで蓄積した、企業や行政等が活用し易い地域の文化資源、文化活動、活動団体、アーティスト、メセナ活動、国内外の先進事例等の調査研究を新たな創造活動に活用できるよう、データベース化を進める。

(オ) グランシップ登録アーティスト、地域×アートマネジメントセミナー(文化事業課)

地域で文化芸術活動を行うアーティストの活用を図るグランシップ登録アーティスト制度、県内の公立文化施設職員の研修により文化の担い手を育成する取り組みとして、地域×アートマネジメントセミナーを実施する。

事業	対象	内容
登録アーティスト制度	第二期登録アーティスト 3組9人・2年目	学校アウトリーチへの出演の他、グランシップ事業としてミニコンサートや、おひろめコンサート(藤枝市民会館)を実施。
地域×アートマネジメントセミナー	県内公立文化施設 職員等 30 人・延べ 70 人	経験年数に応じた入門・実践の2コース3日間のセミナーを開催。ニーズに沿った内容で実施。

(カ) グランシップサポーター（文化事業課）

グランシップの運営を支えるボランティアスタッフの制度である「グランシップサポーター」について、幅広い年代からより多くの県民の参加を目指して令和6年に見直しを行い、新たに23人(大学生4人を含む)が新規登録され活動する。

※見直しの主な内容

登録期間の短縮（5年から1年ごとの更新）

「ちょこっとサポーター」の新設（展示監視、イベントでの見守りや案内等）

イ 様々な分野との連携

(ア) 人材育成、ネットワーク化事業（アーツカウンシル課）

社会の様々な分野における課題の解決に資するため、企業、大学、市町等とのネットワークづくりを図り、ワーキンググループや意見交換会を開催する。

特に、県による新文化施設（旧ヴァンジ美術館）の活用に向けて、県の委託を受け東部・伊豆地域の文化ネットワーク化に取り組む。

(イ) 調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言（アーツカウンシル課）

これまで実施してきたセミナーや調査研究の結果等をもとに県・市町や関係機関に対し調査研究の結果等を発信していく。

令和7年度は6年度に引き続き、これまで行われた文化施策の効果を明らかにするために文化政策投資効果に関する調査研究を行う。

また、県総合計画審議会、文化政策審議会、静岡県新文化施設及び東部・伊豆地域文化ネットワーク検討会等に参画し、提言を行うとともに市町の文化関係の委員会等への招聘にも応じ助言を行う。

(ウ) セミナー、フォーラムの開催（アーツカウンシル課）

フォーラム等の開催や TECH BEAT Shizuoka への参画を通じて、行政や企業とクリエイティブ人材のマッチングを図る。また、住民プロデューサーや、社会課題への対応を図る人材、様々な分野との連携を目指すアーティスト、企業等を対象に研修等を行う。

(エ) クリエイティブ人材の派遣（アーツカウンシル課）

自治体や企業に対して、対象事業に関わる人々の創造性を引き出すためにクリエイティブ人材を派遣する制度。企業への派遣の実例を提示しながらクリエイティブ人材と企業とのマッチングを行い、同人材の活動領域を拡大に寄与するとともに、アートの力を活用した創造的な取組が多分野で活性化することを目指す。

(オ) マイクロ・アート・ワーケーション（MAW）（アーツカウンシル課）

住民とクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくることで、文化芸術の力をまちづくり等、様々な分野に派生させるとともに、地域とクリエイティブ人材双方に多様な効果を生み出すことをめざす。

本事業は県内外から高く評価されており、その骨子は、以下の3点である。

- ・ワーケーションを行うクリエイティブ人材（旅人）と、旅人を迎え入れ地域住民との交流を支援する団体（ホスト）を募集し、マッチングを実施
- ・旅人は約1週間ホストの活動エリアに滞在し、地域の魅力をウェブサイトで発信
- ・ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート

これまでにMAWを実施した地域からは、「文化芸術による地域振興プログラム」への応募も見られるなど、本事業をきっかけとした新たなアートプロジェクトを展開する動きもみられる。引き続き「文化芸術による地域振興プログラム」未実施地域を中心に、住民プロデューサーを発掘し、新たなアートプロジェクトの創出につなげ、地域コミュニティの創造再生のためのきっかけづくりに寄与する。

（カ）顕彰事業等（文化事業課）

- ・令和3年度まで実施していた「地域文化活動賞」をリニューアルし、令和5年度より開始した「ふじのくに地域づくり創造賞」を引き続き実施する。財団が考える、社会課題への対応や地域資源を活かした創造的な活動を通して、『新しい価値を暮らしの中に』創造していくという「文化活動」の新しいあり方や理念をメッセージとして伝える機会とする。
- ・県公立文化施設協議会などの団体事務のほか、全国公立文化施設協会専門委員会の業務を担うことを通じて、県内のみならず更に広域的な連携を図り、文化芸術が生活に根差す土壌づくりを進める。

（２）国内外との交流

コロナ禍により人々の求める生活スタイルや価値観は大きく変化している。この変化に呼応して多様化したニーズに応え、グランシップを活用し学術・文化芸術への支援と国内外との交流を促進する役割を担うことが財団には求められている。

コロナ禍が明け、人の動きやグランシップの利用率が戻りつつある中で、施設利用に際しては、「あなたと世界を文化でつなぐ広場」、「にぎわいと活力を生み出す広場」を２つの柱に、事業を推進する。

- ・「あなたと世界を文化でつなぐ広場」では、文化芸術の創造及び参加活動を支援し、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致することで、静岡県と世界とがつながる国際コンベンションホールとしてのグランシップの活用を進める。
- ・「にぎわいと活力を生み出す広場」では、屋外でのイベントや、県民が気軽に来場できるイベントの誘致を積極的に行うことで、新県立図書館の整備を見据えながら、東静岡地区のにぎわいや地域住民のつながりが広まるよう、東静岡地区全体の賑わい拠点としての役割を強化する。
- ・コロナ禍による急速なデジタル化によってウェブ会議等のオンラインコミュニケーションが急激に普及し、既存の開会方法にとらわれない催事が増えたことを踏まえ、さらに使いやすい施設となるよう、利用者の「多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設」運営を進める。

① あなたと世界を文化でつなぐ広場（利用サービス課）

グランシップは開館当初から、国内外の交流を促す拠点として、静岡県民に限定されない多くの方々が来館し、静岡県の魅力を発信する役割を担っている。コロナ禍も明け大規模催事や学会開催が増えている中で、今年度は、県と連携し、県のマイス施策の一翼を担う事で国内外へ静岡県をPRする。

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、静岡県、大規模コンベンション共同誘致協定を結んでいるツインメッセ静岡など県内各施設及び（公財）するが企画観光局と積極的に連携し、公共団体だけでなく、学校法人や静岡県内の県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・財団が企画する事業に加えて様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディアやプロモーターの要望をくみ取ることで、新たな催事利用を促進する。
- ・多様化するメディア文化芸術の活動を後押しするため、県や静岡市などと協働し、映画をはじめとする制作側のニーズを調査し、ロケーション撮影の利用を推進する。

② にぎわいと活力を生み出す広場（総務課）（利用サービス課）

新県立中央図書館や静岡市によるアリーナ建設など、東静岡地区に新たなにぎわいにつながる計画が萌芽する中で、財団の使命である「人々が“集う・交流する”ことを促進する」のもと、東静岡駅エリアの賑わいを創出し、これまでとは異なる新たな客層の方々に活力を与えるため、以下の項目を推進する。

- ・東静岡周辺のにぎわいに寄与するべく、県が実施する「東静岡駅県有地活用実証実験」や他施設で屋外イベント・マルシェ等の主催者に働きかけ、広場を活用したイベントの開催を後押しする。
- ・新県立図書館完成を見据え、静岡県や関係団体との会議に参加し、同じ東静岡地区のにぎわいと活力の中心となる施設として、今後の事業連携などの計画づくりを行う。

③ 多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設（総務課）（利用サービス課）

より多くの人々にグランシップを利用してもらうためには、公立文化施設として観客や利用者が心から安心・安全に利用できるものでなければならないという前提に加え、多様化したニーズに応じていく必要がある。また SDGs の観点からは、持続可能な社会の実現に向け、施設運営において貢献していくことが求められている。これらを踏まえ、次のことを実施する。

○ 安心・安全な施設

- ・消防・防災計画の見直しを図るとともに、PDCA サイクルを意識したより実践的な防災訓練を実施することにより、火災や自然災害等に柔軟に対応できる体制を維持する。
- ・グランシップ施設の老朽化に伴う損傷増加への対応として、総務課施設管理グループを設備室に昇格し、施設管理の専門知識を有する人材を増員することで体制を強化するとともに、県が策定した中期維持保全計画と連携した、計画的な設備更新の実施、故障個所の迅速な修繕に努める。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用（電気・ガス使用を最適化）に取組み、環境負荷低減を実現する消費エネルギーの管理を図る。さらに、共用部分の照明の節減、エレベーター稼働数の効率化など、グランシップ常駐委託業者と連携しながら、利用者に影響がない範囲で省エネルギーの推進を図る。

○ 快適な施設

- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など、コロナ禍後の急速なデジタル化により生じた新しいニーズに対応するとともに、会議ホール、交流ホール、会議室等、多様な施設を有する当館の特性を生かし、催事に合わせた最適な施設の組み合わせや利用方法を提案することで、文化活動を側面から支援する。
 - ・グランシップ常駐委託業者[※]と協働して、主催者に代わりケータリングや清掃、臨時警備等の業務をワンストップサービスで受託する開催支援サービスを推進する。
- （※）財団から警備、清掃、設備、舞台関連業務等を受託し、グランシップに常駐している委託業者
- ・サービス向上委員会を開催し、グランシップ常駐委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しの検討を継続する。
 - ・県民に施設を身近なものとして認識してもらうため、将来の利用者となる小中学生等の社会科見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、効果の高い受け入れ態勢を構築する。

（３）財団経営の基盤強化

社会環境が大きく変化する中、新しい時代を見据え、静岡県の文化振興の牽引者として、文化の力で県民生活の向上と活力ある社会づくりに寄与していくためには、財団自体が長期的に安定的な運営を実現する力を培い続けなければならない。これを実現するために、経営の安定化と、個々の職員の能力育成及び職員が財団の使命達成のために注力できる環境づくりを進める。

① 持続的な活動を支える経営の安定化

先行きを見通すことが困難な環境において、社会環境の急速な変化に迅速に対応していけるよう、次の事項に取り組むことにより財団経営の安定化を図る。

ア 安定的な収入の確保 （文化事業課）（利用サービス課）

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、関係機関と積極的に連携し、公共団体、学校法人、県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディア及びプロモーターからの要望をくみ取ることで、新たな催事の利用を促進する。
- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など新しいニーズに対応したハイブリッド学会等のコンベンションを誘致する。
- ・公演内容やターゲットに合った各種媒体を複合的に活用するとともに、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした広報活動を展開することにより、チケット収益の確保を図る。
- ・「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度や、原則 1,000 円の「子ども・学生チケット」、ひとり親家庭等への招待事業を引き続き実施するため、令和 6 年度に開始した「グランシップ 子どもたちのための文化芸術プロジェクト」を継続し、積極的に企業協賛を募る。

イ 経費の節減 （総務課）

- ・電気、ガスの使用量単価が高水準のまま推移しているため、効率的なエネルギー消費と省エネルギーを推進し、コスト削減を図る。特に、コージェネレーション・システムを活用し、効率的なガス使用を実現しながら電気使用料の圧縮を図っていく。
- ・年間予算の過半を占める施設管理について、予算管理を厳格に行うとともに、今後増加が見込まれる施設修繕について、優先順位を定め計画的な施工を図る。

ウ 経営指標の試験運用 （総務課）

- ・令和 6 年度から検討を開始した、財団の財務状況を客観的に分析する独自の経営指標作成については、試案を作成するとともに試験的に運用し検証を行う。

② 新しい社会環境での働き方

時代の変化に対応する安定した財団経営には、それを支える人材の確保と職員の育成だけでなく、さらに組織力の向上が必要となる。これらを実現し、一致協力して業務に取り組む専門化集団を目指し、次の事項を実施する。

ア 職員が能力を発揮できる環境づくり（総務課）

- ・マネージャーと数人程度の職員からなるグループ制を効果的に運用し、業務状況の共有と確実な課題解決につなげるため、グループマネージャーの役割の明確化を図る。
- ・各職員が望む職務キャリアに応じたキャリアパス制度を運用し、財団の将来を担う幹部職員の育成を図るとともに、各業務に精通した職員を育成するコースも設け、各職員が目指すキャリア目標への道筋を明確にする。
- ・職員の情報共有の促進に向けて、各事業の情報や外部団体との連携等、財団を取り巻く状況について内部への広報に努めると共に、チャットツール等を活用した誰もが情報にアクセスできるオープンな意思疎通により、財団内のコミュニケーション活性化を図る。
- ・労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施や人間ドック受診費用の助成により健康管理を進めるとともに、ストレスチェックの実施による意識環境の把握に取り組む。

イ 高い資質を有する人材の確保と育成（総務課）

- ・財団全体の業務や職種を理解、体験できるインターンシップを実施するとともに、優秀な新卒者を獲得するため、民間企業の採用活動とほぼ同時期に募集・試験を行う。また、県内の各大学出身職員による就活広報活動を引続き実施する。
- ・新たに7種類に細分化した勤務区分や、育児・介護のための短時間勤務等の制度など、個人のライフスタイルに沿った働き方ができる職場環境の整備を進め周知を図る。
- ・新規採用職員には、年齢の近い職員をメンターとして配置し、仕事や私生活の相談相手とすることで、その成長を支えとともに、職場への定着を図る。
- ・人事評価制度を継続し、適切な目標設定と、目標達成に向けた管理職の支援及びフィードバックによって、職員の意欲及び資質の向上を図るとともに、休館日を活用した全職員参加研修では、経営改善に向けた意識改革及び行動変容を主目的に置き、業務に必要な知識やスキルの獲得や、財団内のコミュニケーション促進が図れる内容とする。
- ・職員の階層及び職種に応じた研修実施体系に基づき確かな研修機会を設けることで、職員一人ひとりが力を発揮できる組織についての知識向上を図り、実践に繋げる。
- ・アトマネジメントや広報等、職種別研修としては、県公立文化施設協議会や公立ホール連携支援研修の機会を積極的に活用し、年間を通じて計画的に実施する。

研修名	主な対象	内容
月例全体研修	全職員	・財団経営方針の理解 ・他部署理解と部門間連携 ・業務スキルの向上
新規採用職員研修	新卒等職員	・ビジネスマナーの基本 等
階層別研修	全職員	・ベテラン職員の役割 等
職種別研修	全職員	・アトマネジメント ・広報の基本 等